# 高教組速報

第 1 8 <del>写</del> (全教職員配布)

2011年11月14日

長崎高教組 長崎市中川 2 丁目 2-5 TEL(095)827 - 5882

文責 馬場 隆

### ◇2011確定交渉第2回交渉(11/11)◇

## 人事委勧告をたてに 月例給引き下げ 自宅住居手当廃止

## 現給保障の段階的廃止等を県数医が提案

県下の高校・障害児学校の教職員の、今年度の賃金をはじめとする労働条件を確定するための県教委交渉(確定交渉)の第2回交渉は、11月11日に行われ、高教組から平井委員長他7人が、県教委から渡辺教育長他7人が参加しました。

#### 教育長「心苦しい」と言いながら 賃下げや現給保障廃止を提案

交渉の冒頭,第1回交渉(11/4)で「時間を貸してほしい」としていた賃金改定の問題について,教育長から回答がありました。教育長は「教職員の生活を考えれば厳しい取扱いで,私としても大変心苦しい思い」と言いながら,人事委員会勧告を理由にして,月例給の引き下げ,自宅にかかる住居手当の廃止,現給保障の廃止などを提案しました。

3年連続となる月例給の引き下げは、行政職については国と同じ給料表、教育職については全国人事委員会連合会が出しているモデル給料表を適用し、40代以上の教職員に該当する号給で月300円~2000円

の引き下げとされています。自宅の住居手 当(月 1800 円)の廃止と合わせて、行政職 の平均で3万3千円の年収減となります。

#### 現給保障は減額上限を2万円とし 来年度から3年間で廃止と提案

現給保障廃止についての提案は、2012年4月から保障額を半減(ただし、減額の上限は2万円)、13年4月からは「保障額-4万円」の金額だけ支給、14年4月には全廃となっています。これは、国家公務員についての人事院勧告が2年間で廃止としているところを1年伸ばしてはいるものの、減額の上限については、国の1万円に対して2万円に引き上げているので、保障額が2~5万円の教職員には国よりも大きな減額を強いることになります。

- ○現給保障を受けている人は、給料明細の「給料」が1円の桁まである人です。
- ○現給保障の額の確認のしかたは、高教 組速報10号の裏面にあります。
- ○高教組速報10号は長崎高教組のホームページの「ニュース」の項で見ることができます。

### 現給保障廃止の理由を「人事委が勧告したから」としか言えない県教委

現給保障については、第1回交渉で、新 給料表が 2006 年 3 月の給料に追いつくま で支給するとしてきていたことを県教委も 認めています。高教組は、「それを途中で 廃止するというのは約束違反であり、相当 な理由がなければ提案できないはずだ」と して、 県教委に廃止が必要な理由を説明す ることを求めました。これに対して県教委 は「現給保障を行ったのも人事委員会の勧 告に沿ったものであり、今回、人事委員会 から廃止の勧告が出たため」と回答しまし た。高教組は、人事委員会や人事院が示し ている廃止の理由も、 到底納得できるもの ではないことを指摘しましたが、県教委は 「人事委員会が勧告したもの」と繰りかえす だけで、「廃止が必要」とする理由を具体的 に説明することはできませんでした。そこ で高教組は、そんな説明では到底受け入れ られないとして,廃止について交渉すると

いうのなら、確定交渉と切り離して、時間をかけて交渉することを要求しました。

県教委は、人事委員会の勧告をたてに廃 止の提案を行っていますが、その勧告は、 本県の場合、現給保障の対象者数も保障額 も国より大きいことを指摘して、「本県の 実情を踏まえた段階的な減額措置」が適当 としているのですから、国より減額幅が大 きくなる職員が増える県教委の提案は、人 事委員会勧告の趣旨にも反していると言わ なければなりません。

#### 国家公務員の賃下げ法案との関係は?

政府は国家公務員の賃金を平均 7.8 %引き下げる法案を通そうとしていますが、今回の交渉で県教委は、人事委員会勧告どおりの賃金改定を提案していますから、確定交渉の結果として、賃下げ法案と同様の賃下げが行われることはありません。

#### 

①現給保障額が3万円で現在45万円支給されている場合

現行 3	3 万円	45 万円	3万円	45 万円
2012 年度 1.	5 万円	43 万 5 千円	2万円	44 万円
2013 年度		42 万円		42 万円
②現給保障額が5万円で現在47万円支給されている場合				
現行 5	5万円	47 万円	5万円	47 万円
2012 年度 3	3万円	45 万円	4万円	46 万円
2013 年度 17	ī用	43 万円		42 万円

#### 教職員の労働条件の改善は交渉で決まります あなたも高教組へ